

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成26年3月13日(2014.3.13)

【公開番号】特開2012-178049(P2012-178049A)

【公開日】平成24年9月13日(2012.9.13)

【年通号数】公開・登録公報2012-037

【出願番号】特願2011-40716(P2011-40716)

【国際特許分類】

G 0 6 T 1/00 (2006.01)

【F I】

G 0 6 T 1/00 2 0 0 E

【手続補正書】

【提出日】平成26年1月23日(2014.1.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数のコンテンツデータを再生する順序を示す情報と、該複数のコンテンツデータの所在を示す所在情報を含む制御情報を検索し、

前記コンテンツデータを他の装置に関連付けられた場所へ送信するように通信部を制御し、

前記制御情報に含まれる所在情報を、前記他の装置へ送信された前記複数のコンテンツデータの所在を示す他の所在情報へ変更し、

前記変更された所在情報を送信するように前記通信部を制御する  
制御部を備える情報処理装置。

【請求項2】

前記制御部は、カテゴリに基づいて前記複数のコンテンツデータの所在情報のリストを生成し、該リストに基づいて前記制御情報を生成する

請求項1記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記制御部は、前記コンテンツデータのメタデータに基づいて前記複数のコンテンツデータを複数のカテゴリへ分類し、該カテゴリに基づいて前記複数のコンテンツデータの所在情報のリスト生成する

請求項2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記制御部は、前記複数のコンテンツの複数のカテゴリに基づいて、前記複数のコンテンツデータの所在情報の複数のリストを生成し、

前記複数のリストから少なくとも一つのリストを選択し、  
選択されたリストに基づいて制御情報を生成する  
請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記順序を示す情報は、少なくとも再生時間、開始時刻によって定義される  
請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記所在情報は、URL(Uniform Resource Locator)によつ

て定義される

請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 7】

前記他の所在情報は、 U R L ( Uniform Resource Locator ) によって定義される

請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 8】

前記制御部は、各々のコンテンツデータがアップロード済で有るか否かを示すアップロード情報を参照する

請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 9】

前記アップロード情報は、 U R L ( Uniform Resource Locator ) によって定義される

請求項 8 に記載の情報処理装置。

【請求項 10】

前記制御部は、前記複数のコンテンツデータのうち一つに対応するアップロード情報が前記複数のコンテンツデータのうち一つがアップロード済みであることを示していた場合に、

前記複数のコンテンツデータの一つを送信しないように前記通信部を制御する

請求項 8 に記載の情報処理装置。

【請求項 11】

前記複数のコンテンツデータの一つを記憶する記憶部をさらに備え、

前記制御部は、前記制御情報に含まれる、前記記憶部に記憶されるコンテンツデータの所在情報を、前記記憶部の内の場所を示す情報から U R L ( Uniform Resource Locator ) へ変更する

請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 12】

前記複数のコンテンツデータの一つを記憶する記憶部をさらに備え、

前記制御部は、前記複数のコンテンツデータの一つの所在情報が前記記憶部の内の場所を示す情報であるとの判定に基づいて、前記制御情報に含まれる前記複数のコンテンツデータの一つの所在情報を変更する

請求項 1 記載の情報処理装置。

【請求項 13】

前記他の所在情報は、他の装置へのログイン状況に応じて受信される

請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 14】

前記複数のコンテンツデータのそれぞれは、所定の画像により定義される

請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 15】

コンテンツデータの各々は、前記画像と、位置情報と日付情報のうち少なくとも一方とを含む

請求項 1 4 に記載の情報処理装置。

【請求項 16】

前記制御部は、前記位置情報と前記日付情報のうち少なくとも一つに基づいて前記複数のコンテンツデータを複数のカテゴリへ分類し、

前記複数のカテゴリの一つに基づいて前記所在情報のリスト生成する

請求項 1 5 に記載の情報処理装置。

【請求項 17】

前記コンテンツデータの各々は前記アップロード情報を含む

請求項 8 に記載の情報処理装置。

**【請求項 1 8】**

複数のコンテンツデータを再生する順序を示す情報と、該複数のコンテンツデータの所在を示す所在情報を含む制御情報を検索することと、

前記コンテンツデータを他の装置に関連付けられた場所へ送信するように通信部を制御することと、

前記制御情報に含まれる所在情報を、前記他の装置へ送信された前記複数のコンテンツデータの所在を示す他の所在情報へ変更することと、

前記変更された所在情報を送信するように前記通信部を制御することと  
を含む情報処理方法。

**【請求項 1 9】**

コンピュータを、

複数のコンテンツデータを再生する順序を示す情報と、該複数のコンテンツデータの所在を示す所在情報を含む制御情報を検索し、

前記コンテンツデータを他の装置に関連付けられた場所へ送信するように通信部を制御し、

前記制御情報に含まれる所在情報を、前記他の装置へ送信された前記複数のコンテンツデータの所在を示す他の所在情報へ変更し、

前記変更された所在情報を送信するように前記通信部を制御する  
制御部を備える情報処理装置として機能させるためのプログラム。

**【手続補正 2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 5 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 5 1】

また、通信部 1 5 0 は、画像のアップロードとともに、所在情報が画像のアップロード先を示す情報に変更されたタイムラインデータをタイムラインデータ管理サーバ 3 0 0 にアップロードする。所在情報は、制御部 1 2 0\_A により変更され得る。このように、端末 1 0 0\_A において、画像のアップロード先を示す情報に所在情報を変更した上で、タイムラインデータをタイムラインデータ管理サーバ 3 0 0 にアップロードすることにより、このタイムラインデータに従った画像の再生を、端末 1 0 0\_B において容易に行うことができるようになる。